

Matsubushi

No.659



みんなで健康！
気分はるんるん♪

第32回白岡るんるんグラウンドゴルフ大会に松伏町から出場された皆さん

もうだ！ 選挙に行こう！

4月14日(日)だよ！

問合せ 選挙管理委員会 ☎991-1893

4月14日(日)は、松伏町議会議員一般選挙の投票日です。
町議会議員15人を決める大切な日です。

みなさんの投票できる権利をしっかり行使して、松伏町の未来を託せる議員を選びましょう！

まつぶしPR大使の彩音さんの選挙についてのメッセージは後日配信予定！



AKB48
高橋彩音

投票日: 4月14日(日) 7時～20時

■投票できる方

平成18年4月15日までに生まれた方で、令和6年1月8日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日時／4月14日(日) 20:50～ 場所／松伏町立松伏第二小学校体育館

■投票・開票速報 町ホームページで確認できます。

投票速報 4月14日(日) 9:00頃～ 開票速報 4月14日(日) 22:10頃～

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

投票日当日に投票できない方は、4月10日(水)から13日(土)までの期間、期日前投票をすることができます。

期日前投票: 4月10日(水)～13日(土) 8時30分～20時

投票場所: 役場第二庁舎 3階301会議室

期日前投票では、埼玉県知事選挙に引き続き、有権者と一緒に来場したお子様等にガチャポンを用意しました！

今回のガチャポンは…

レトロチックなNEWオリジナル缶バッチキーホルダー6種類！



期日前
限定

今までと違ったデザインで、マッパー＆みどりんファンには、たまらないオリジナル缶バッチキーホルダーです！しかも、それぞれのデザインにシークレット仕様も！期日前投票限定だから、ゲット！チャンスは13日(土)まで！

小さい頃から、選挙に行くという習慣をつけ、有権者になったら家族そろって選挙へ行きましょう！



児童の安全を守る「スクールゾーン」

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895



いよいよ新年度がスタートし、新入生が通学班での登校を始めます。児童の安全を守りましょう。

町内には児童が安全に通学できるように、スクールゾーンを設置しています。

スクールゾーンは、標識に表示されている曜日、時間帯は一般車両(自動車・バイク)を運転して通行することができません。

スクールゾーンの通行には許可申請が必要です！

スクールゾーンに面した住宅の方も例外ではなく、スクールゾーンを通行するやむを得ない理由がある方は、通行許可申請を警察窓口で申請してください。詳しくは、吉川警察署交通課交通規制係(☎048-958-0110)にお問い合わせください。

スクールゾーンの交通標識の一例



土・日曜・休日を除く
7:00 - 8:30

2



1

スクールゾーン内の道路では、車両通行禁止時間帯は許可車を除く一般車両の通行はできません。

町内のスクールゾーン

町内には、子どもたちが安全に通学できるようスクールゾーン(3か所)が設置されています。



- ① 区間 田島296-2先～田島神社手押し信号
時間 7:30～8:30
- ② 区間 みどり団地入口～浦和野田線
時間 7:00～8:30
- ③ 区間 下赤岩546-20～弥生橋
時間 7:00～7:30

令和6年3月議会定例会において、町長から令和6年度施政方針の発表がありました。

施政方針とは、町政運営にあたり、町長が主要施策や予算について、町議会定例会(3月議会定例会)で表明するもので、全文は、町ホームページでご覧いただけます。

令和6年度は新たにスタートする「松伏町第6次総合計画振興計画」に基づき、7つのまちづくりの目標を中心に、町の将来像「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」を実現するため、町政運営を進めていきます。

主な事業概要と予算は次のとおりです。

健康・福祉・社会保障分野

<予算:22億4,091万円>

地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり

- 地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターを北部サービスセンター内に増設
- 「松伏町第3期地域福祉計画」を策定
- 後期高齢者健康診査の個別健診を実施



子育て・教育分野

<予算:22億129万円>

未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり

- 小・中学校の第1期、第2期分の学校給食費を無償化
- こども医療費を入院・通院ともに高校生まで無償化
- 子育て世帯やこどもへの一体的な相談支援機能をもった「こども家庭センター」を新たに設置
- 産後のサポートが必要な母親を対象に産後ケア事業を実施
- 松伏小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を設置
- 学校のセキュリティ強化として町内小・中学校の防犯カメラを更新

人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化分野

<予算:2億1,063万円>

互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

- 県内自治体と「パートナーシップ制度に係る連携に関する協定」を締結
- 中央公民館及び多世代交流学習館の図書システムを更新
- 町史編さん事業として通史編を刊行



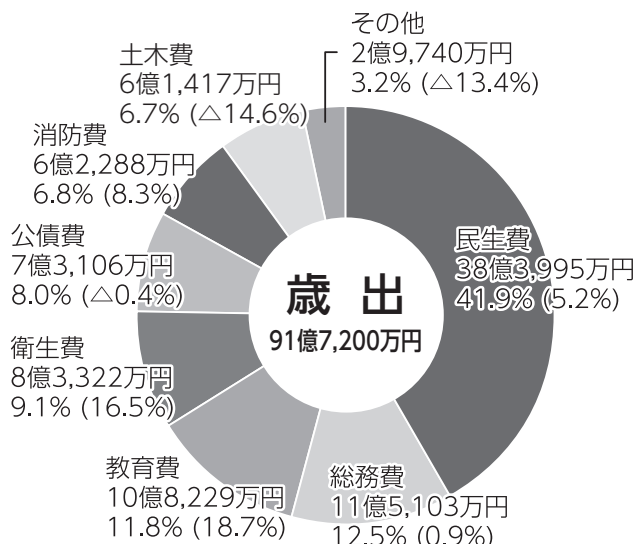
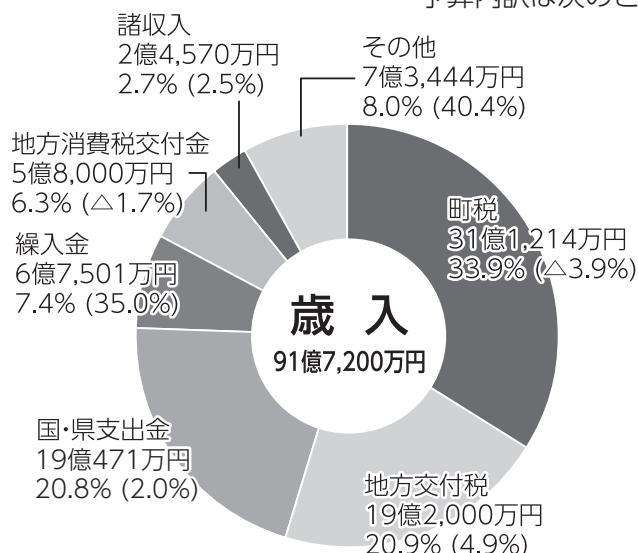
令和6年度 当初予算

一般会計予算

令和6年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計予算は、91億7,200万円で前年度比は4.4%増(3億8,400万円増)、特別会計予算は、60億3,878万円で前年度比0.3%増(1,857万円増)、企業会計予算は、8億6,867万円で前年度比0.3%増(260万円増)となりました。

予算内訳は次のとおりです。



()内は前年度比

「ちづくり」の実現に向けて

問合せ 企画財政課
総合政策担当 ☎991-1818
財政担当 ☎991-1820

産業振興分野

<予算:9,621万円>

活気あふれるにぎわいのまちづくり

- 大川戸地区の寺前揚水機場の設備更新
- ふるさと納税の受付ポータルサイト拡充



生活基盤整備分野

<予算:3億8,273万円>

持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

- ゆめみ野地区の町道7号線の舗装修繕工事
- 地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」を策定
- 大川戸バス停留所にバスベイを設置

生活環境、安全・安心、防災分野

<予算:10億9,582万円>

安全・安心な暮らしのできるまちづくり

- 町内公共施設や街路灯をLED化(写真①)
- 枝草搬入奨励補助金を拡充
- 松伏第二中学校西側通学路に交通安全の路面標示を設置(写真②)
- 防災行政無線システムを更新



行財政運営分野

<予算:11億4,193万円>

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

- 「第6次総合振興計画」のスタート
- 女性活躍の推進に向け、「特定事業主行動計画」を改定
- 企業誘致等の推進に向け、新市街地整備課の組織を改編

新市街地整備課

旧	新〈令和6年4月〜〉
開発建築担当	開発建築担当(変更ありません) ☎991-1858・1806 開発行為等、建築行政に関すること
新市街地整備・公園担当	都市デザイン・公園担当 ☎991-1803 都市計画、市街地整備、公園に関すること
企業誘致推進担当	☎991-1814 企業誘致に関すること

一般会計予算の歳出の主な使いみちは、次のとおりです

民生費	社会福祉、老人福祉、児童福祉	公債費	過年度借入れの返済
総務費	総務管理費、税務執行、各OAシステム管理	消防費	吉川松伏消防組合負担金、災害対策費
教育費	学校管理費、公民館費、学校給食センター費	土木費	道路整備、下水道事業繰出金
衛生費	ごみ収集委託、東埼玉資源環境組合分担金		

(単位:万円)

特別会計予算

特別会計の名称	令和6年度	令和5年度	増減額(増減率)
国民健康保険特別会計	316,236	328,994	△12,758 (△3.9%)
介護保険特別会計	240,117	225,027	15,090 (6.7%)
後期高齢者医療特別会計	47,525	48,000	△475 (△1.0%)
合 計	603,878	602,021	1,857 (0.3%)

企業会計予算

企業会計の名称	令和6年度	令和5年度	増減額(増減率)
下水道事業会計	86,867	86,607	260 (0.3%)

松伏町第6次総合振興計画がスタートします！

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

令和6年度を始期とする新たな「松伏町第6次総合振興計画」が令和6年4月1日からスタートします。新たな総合振興計画は、町の将来像を「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」とし、SDGsの理念を踏まえた様々な取り組みを行ってまいります。また、町の将来像の実現に向け、重点的に取り組む施策として、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」の2つの重点戦略（リーディングプロジェクト）を設け、町民や事業者の皆さまと連携しながら、まちづくりを進めていきます。

※冊子は町ホームページでご覧いただけるほか、役場本庁舎2階企画財政課で有償配布しています。



人間ドック受診料を助成します

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868

後期高齢者医療担当 ☎991-1884

松伏町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者が人間ドックを受診した場合、検診料の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
対象者	申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している35歳以上の方	松伏町に住民票があるまたは住所地特例適用施設等に入所している方
定員	150名	40名
助成金額	人間ドックに要した費用の7割のうち、21,700円を限度	人間ドックに要した費用(100円未満は切り捨て)で、20,000円を限度
助成申込	受診前に、次の書類を持参し、 <u>住民ほけん課窓口</u> で申請。 《必要書類》 ①国民健康保健被保険者証 ②免許証などの本人確認書類 ③特定健診受診券（5月発送）	受診前に <u>電話</u> で後期高齢者医療担当(☎991-1884)へ申込み
	※人間ドック受診後の助成申込みは、受付できません	
助成金申請	人間ドック受診後1か月以内に、次の書類を持参し、住民ほけん課窓口で申請。 ①国民健康保険証又は後期高齢者医療保険証 ②人間ドック検診結果表 ③領収書(「人間ドック」と記載があるもの) ④預金通帳(助成金振込口座)	
助成要件	・1人につき、同一年度中に1回の助成 ・検査内容等に不足、不備がないこと ・国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料に滞納がないこと ・令和6年度に町の特健康診査又は後期高齢者健康診査を受診していない（する予定がない）こと ・受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただけること	

保養施設のご利用について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868

後期高齢者医療担当 ☎991-1884

町では、加入者の健康保持増進を図る目的から、ホテル・旅館などの契約保養施設の利用料を助成しています。ご家族の旅行などにご利用ください。

※指定保養所リストは住民ほけん課窓口で配布、町ホームページに掲載しています。

【対象】国民健康保険又は後期高齢者医療保険の被保険者

【助成金額】年間1泊に限り大人2,500円 子供1,500円

【申請方法】事前に申請が必要です(利用日の7日前まで)。いかなる場合でも、利用後の申請は受付できません。

令和 6 年度高齢者タクシー・バス利用券を交付します

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券又はバス利用券のいずれかを交付します。申請時にどちらかを選んでください。

【対象】町内に住民登録があり、在宅で生活する①又は②の75歳以上の方

①世帯全員が75歳以上の方 ②74歳以下の方が同じ世帯にいる75歳以上の方(①以外の75歳以上の方)

※いずれも福祉タクシー券の交付を受けた方は除きます。

※年齢は令和7年3月31日時点のもの。

【交付内容】タクシー利用券又はバス利用券 いずれか 1 つをお選びください。

	タクシー利用券	バス利用券
①の方	1,000円券×10枚又は2,000円券×5枚	200円券×32枚
②の方	1,000円券×5枚	200円券×10枚

※有効期限は、令和7年3月31日(月)まで。 ※交付は一年度に一度のみです。再交付はしません。

【申請方法】

本人又は代理の方からの申請後、要件を確認し、その場で即日交付します。

※代理として認めている方:ご家族、民生委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)

※令和6年度中に75歳になる方は、誕生日を迎える前でも申請できます。

【申請受付期間】4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

申請期間	申請場所
4月1日(月)～12日(金)	役場第二庁舎 新市街地整備課横打合せ室(1階)
4月15日(月)以降	役場本庁舎 いきいき福祉課窓口(1階)
通年	北部サービスセンター

※例年4月中旬まで大変混雑し、長時間お待たせしてしまいます。

使用をお急ぎではない方は、4月下旬以降の申請にご協力をお願いします。

【使用方法】

- ・使用目的に制限はありません。
- ・町が指定した事業者で使用できます。
- ・利用券には一人ひとり異なる番号が入っており、交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。
- ・1回の乗車につき1枚まで同じ番号の利用券を使用できます。不足分をお支払いください。おつりはできません。
- ・タクシーに複数人で同乗する場合は、タクシー利用券の交付を受けた人が各1枚ずつ使用可能です。
- ・有効期限(令和7年3月31日)を超えての利用はできません。
- ・他者と交換や貸与、譲渡、転売等の不正行為は行わないでください。

【使用できる事業者】

	業者名
タクシー	松伏交通(有)、飛鳥交通(株)、ユタカ介護サービス、民間救急・介護タクシーすまいる、ケアタクシーこあら
バス	茨城急行自動車株式会社(茨急バス)、株式会社ジャパントローズ(タローズバス)



令和 6 年度福祉タクシー利用券を交付します

問合せ いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

【対象】身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方、療育手帳④、A、Bの方

【助成内容】福祉タクシー利用券(最大18枚)

【持ち物】身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

【申込み・問合せ】4月1日(月)からいきいき福祉課へ。

【その他】1回の乗車につき2枚まで(初乗り運賃相当額の2倍の金額まで)利用できます。また、75歳以上の方で障害者手帳をお持ちの方は、高齢者タクシー・バス利用券又は福祉タクシー券どちらか一方を選択できます。

風しんの追加的対策事業 ～無料クーポン券をご利用ください～

問合せ 保健センター ☎992-3170

風しんの追加的対策事業とは、公的に風しんの予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べて風しん抗体保有率が低い【昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性】を対象に、無料で抗体検査を行うものです。国からの通知を受け、5月頃にクーポン券の利用履歴が無い方へ再度クーポン券を送付します。

▶内容・利用方法

抗体検査を行い、予防接種をする必要があると判定された方のみ風しんワクチンを接種します。いずれも費用は無料です。利用される際は、クーポン券(台紙から剥がさずに持参)と保険証を忘れずにお持ちください。

	全国の医療機関	職場健診	特定健診 (町国保のみ)
抗体検査	○	○	○
予防接種	○		

- ▶備考
- ・転出された場合は、町のクーポン券は利用できませんので、転出先へご相談ください。
 - ・令和7年3月31日までの時限措置です。

松伏町自殺対策行動計画(第2次)を策定しました

問合せ 保健センター ☎992-3170

令和6年3月に、本町の自殺者の減少を目指す「松伏町自殺対策行動計画(第2次)」を策定しました。令和6年度から令和10年度の5年間の計画となります。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、さまざまな社会的要因が絡み合っています。自殺は「個人の問題」ではなく「社会の問題」としてとらえ、町全体で一丸となり取り組んでいくことが大切です。



令和6年度集合狂犬病予防注射を行います

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、次の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

日 時		場 所
4月17日(水)	9:30 ～ 11:00	多世代交流学習館
	12:30 ～ 13:30	赤岩農村センター
	14:00 ～ 15:00	田島集会所
4月18日(木)	9:30 ～ 12:00	北部サービスセンター
	13:30 ～ 15:00	まつぶし緑の丘公園 (管理棟付近)
4月19日(金)	9:30 ～ 11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00 ～ 15:00	役場 (駐車場付近)



※前年度と時間が異なっている場所がありますので、ご注意ください。

- ▶費用 3,500円(注射手数料2,950円、注射済票交付手数料550円)
- ▶持ち物 お知らせのハガキ(犬の登録が済んでいる方に、4月上旬頃に送付予定です)、フン尿を処理する用具
- ▶予防注射ができない犬 生後90日以内・体調が悪い・妊娠中・1か月以内に混合ワクチン等を接種した
- ▶その他 新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

動物病院で狂犬病予防注射を受ける方へ

- ・町内のおがわ動物病院、まつぶしパレア動物病院

動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院にお知らせのハガキを提出してください。(手数料550円)

- ・町外の動物病院(獣医師)

動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

音楽健康クラブ(前期)参加者募集

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

音楽療法とは、合唱をしたり、音楽に合わせてリズムを取りながら簡単な運動をしたりすることで、リラックス効果や体力・運動能力の改善を図り、日常生活動作能力の維持や向上が期待できる療法です。

音楽療法士・音楽健康指導士・理学療法士の専門家が楽しいメニューで指導しています。音楽に親しみ参加者との交流を楽しみながら、健康寿命を延ばせる音楽健康クラブにぜひ参加してみませんか？

【対象】町内在住の65歳以上の方 【費用】無料 【場所】中央公民館 ホール

【時間】A班 9:30～10:30、B班 11:00～12:00

★は10:00～11:30(合同で行います)

【開催日程】全17回 いずれも水曜日 各回60分 (★は90分)

4月	17日・24日
5月	15日・22日・29日
6月	5日・19日・26日
7月	3日・17日・24日
8月	7日・21日・28日
9月	4日・18日・★25日

【定員】各班100名 【持ち物】汗拭きタオル

【申込み】4月1日(月)～11日(木)にいきいき福祉課へ(電話申込み可)。

※希望する班と名前、住所、携帯電話の電話番号をお伝えください。

※申込み順ではありません。申込期間終了後に定員を上回った場合、4月12日(金)に抽選を行い、同日中に当落結果を申込者全員に携帯のショートメールサービスで連絡します。



男性のための健康体操教室 参加者募集

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882



今よりも動きやすい身体、カッコいい姿勢を手に入れましょう！！

【対象】町内在住の65歳以上の男性 【費用】無料

【日時】4月19日、26日、5月10日、17日、24日、31日(全6回)
いずれも金曜日 9:30～11:00

【場所】外前野ハーモニー

【定員】20名 ※申込者が定員を超えた場合は抽選。

【内容】姿勢改善、関節痛改善、歩行改善、転倒予防、認知症予防に関するメニュー

【持ち物】飲み物、汗拭きタオル、上ばき

【講師】健康運動指導士

【申込み】4月1日(月)～11日(木)にいきいき福祉課地域支援担当へ(電話申込み可)。定員を上回った場合、4月12日(金)に抽選を行い、同日9時から外れた方にのみ電話連絡します。

いきいき美容教室 参加者募集

問合せ いきいき福祉課
地域支援担当 ☎991-1882

専門スタッフの進行に合わせて、参加者ご自身で顔や手のお手入れ・化粧を行います。(ファンデーション、眉ずみ、口紅、ほお紅)簡単に楽しくきれいになりましょう！

【日時】4月22日(月)13:30～14:30

【場所】松伏町防災備蓄センター会議室(2階)

【対象】

町内在住の65歳以上の方

【定員】15名

【費用】無料

【持ち物】当日は化粧道具を配布します。

【講師】資生堂ジャパン株式会社

【申込み】4月1日(月)～12日(金)にいきいき福祉課へ(電話申込み可)。定員を超えた場合は、4月15日(月)朝に抽選を行い、同日9時から外れた方に順次電話でご連絡します。





素直でいること ～世界基準の考え方～

「失敗は成功の基」という言葉があるが、モノづくりに限ったことではない。失敗は、人の成長に欠かせないものだと考える。

学生時代にアメリカイリノイ州のある牧場にホームステイしたことがある。その地域の日没は20時頃であった。夕食を18時に済ませ、その後スポーツをして遊んでいた。帰宅後、ホストファミリーから「飲み物はいかがか？」と聞かれ、「いいえ」と答えてしまった。習慣として、「遠慮」があり、3回勧められたら頂こうと考えていた。しかし、その後二度と飲み物を勧められることはなかった。この経験から自分の気持ちを素直に表現することとした。

また、アメリカについた初日に体調を崩し、ホテルに着くと、お米が食べなくなり、日本食を買って来てくれた従業員がいた。ホームステイ先へ連絡の仕方がわからず、助けてくれた青年もいた。言葉や文化、見た目が違って、困っている人に手を差し延べてくれる人は、どの国にもいるのである。見た目などの偏見をなくして、素直に自分を出せると、世界を広げられ、成長できるものとする。

親子でスマホの利用について話しましょう！

スマートフォンはオンラインゲームやライブ配信サービス等、子供に魅力的なサービスが受けられます。一方で長時間の利用や高額な請求等のトラブルも多く、親子でスマホの利用について話し合うことが大切です。

【事例】

- ①小学生の息子に古いスマホを使わせたら、ゲームのアイテムを購入するため、カード決済で課金し、「ガチャ」をひいていた。
- ②中学生の娘は音楽配信者を喜ばせたくて、親のカードで「投げ銭」をして、推し活をしていた。

【消費生活センターからのアドバイス】

- ・子供に古いスマホを渡す前、必ずストアアプリにワンクリック購入（決済情報の登録）の設定が残っていないか確認しましょう。
- ・無料ゲームであっても強いアイテムを手に入れるまで課金する、ライブ配信サービスではファン同士が「投げ銭」で競争する等、はまりやすく依存症になるケースもあります。親子でルールを決め見守ることが大切です。
- ・子どもが親のカード情報や携帯電話のキャリア決済を利用し、勝手に課金してしまう事例もあります。暗証番号をしっかりと管理し、毎月の明細を確認しましょう。

未成年者取消しが認められる場合もあります。不安があれば消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者者ホットライン

松伏町消費生活センター

188

局番なし

又は

☎984-7208

人権 それは愛

おじいちゃん

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

わたしの家には、おじいちゃんとおばあちゃんがいます。お母さんがしごとをしているので、わたしは、赤ちゃんのころからずっと、おじいちゃんとおばあちゃんのお世話になってきました。

わたしがびょう気になった時、びょういんにつれて行ってくれたこともあるそうです。

ようち園のころは、毎日バスまでおくってくれたら、むかえにきたりしてくれました。

夏には、
「海でおよぐと体がじょうぶになるから。」
と言って、とまりがけで海水よくにもつれて行ってくれました。わたしは、毎年このりょ行がとても楽しみでした。

ずっと元気だったおじいちゃんがびょう気になってから、ゆびがふじゆうになってしまいました。歩く時は、つえをつかいます。前より体が小さくなってしま

ったような気がします。顔がとてもやさしくなりました。

わたしは、おじいちゃんがあけられないでいるびんのふたをあけたことがあります。またおじいちゃんにかわって、おへやの電気をけしてあげます。こんな時、おじいちゃんは、
「A子、ありがとう。」

と言って、よろこんでくれます。

わたしには、とてもかんたんなことでも、おじいちゃんにとっては、たいへんなことだとしりました。だからわたしは、もっとおじいちゃんのやくにたつことをたくさん見つけてやってあげようと思います。

これからは、おじいちゃんのような人を見たら、自分からすすんでお手つだいをしてあげたいと思います。

人権作文集～ころ～ より

保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

4月の乳幼児健診

受付 13:15～14:00

4か月児	(令和5年12月生)	24日(水)
9か月児	(令和5年 6月生)	3日(水)
1歳8か月児	(令和4年 8月生)	17日(水)
3歳4か月児	(令和2年12月生)	10日(水)

離乳食もぐもぐ教室(要予約) 4月9日(火)10:00～11:30 定6名

9か月児健診では、
歯ブラシをプレゼント。
1歳8か月児・3歳4か月児健診では、
希望者にフッ素塗布を行います。

無料相談

こころの相談・ひきこもり相談(要予約) ☎992-3490

4月8日(月)9:15～16:00

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談(要予約) ☎992-3170

4月10日(水)、5月15日(水)いずれも9:00～11:00

健康相談(血圧測定、生活習慣病予防など)

育児相談(身長・体重の測定、育児の悩みなど) ☎992-3170

4月3日(水)、5月8日(水)いずれも9:30～11:00

気軽にノルディックウォーキング

㊤4月16日(火)9:30～11:00

㊤まつぶし緑の丘公園(レク
チャーホールへ集合)

㊤無料 ノルディックウォーキン
グポール無料貸出あり。

【登録】年度初回参加時のみ当日会
場で登録が必要です。

家族のつどいに参加してみませんか？

松伏町では、主に統合失調症の方のご家族を対象に、情報交換や親睦を深めることで支えあい、ご家族自身が元気になるための場『家族のつどい』を開催しています。日ごろ困っていることや普段話せない悩みを話してみませんか？

㊤町内在住の患者さんのご家族、ひきこもりの方のご家族

㊤保健センター 【回数】年3回

※「家族のつどい」の案内を希望される方は、保健センター(☎992-3170)にご連絡ください。

令和6年度

マッパー・健幸・マイレージを実施します！

5月1日から、令和6年度マッパー・健幸・マイレージを実施します。町が実施する健康に関連する事業や健康診断、埼玉県が実施しているコバトンALKOO(あるこう)マイレージに参加すると、ポイントが貰え、貯めたポイントにより町の特産品の購入等に利用することができます。詳しくは広報5月号に掲載します。



令和6年度

高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

対象者 今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない接種時に満65歳の方(※)

案内通知等 誕生日前月末に送付します。

接種期間 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

※令和5年度に対象だった65歳の方も66歳の誕生日の前日まで接種できます。

接種回数 生涯1回接種

費用 3,000円(ただし、生活保護受給者は無料)

※なお、接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所持している方も接種できますので、ご希望の方は保健センターへご相談ください。

健康まつぶし21計画(第2次)

中間評価を行ないました

健康まつぶし21計画(第2次)は、平成30年度に策定されました。計画策定から5年が経過し、健康づくりを取り巻く環境が大きく変化しています。

そこで、推進期間(平成31年度から令和10年)の中間年にあたる令和5年度に、目標の達成状況や取組の成果を検証することにより、その結果を後期における計画の推進に反映させることを目的として中間評価を行ないました。



その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください



松伏町地域子育て支援センター



☎990-9010

松伏2428-1 開所日時 月～金曜日（祝日を除く）10:00～15:00



講座 みんなおいでよ！ぐるんぱらんど 講師：ぐるんぱらんど

④4/25(木)10:10～11:30 ②未就園児の親子 ②8組 ②無料 ④4/15(月)まで

講座 子育て講座「絵本となかよし」 講師：あいのみ文庫

④5/24(金)10:10～11:30 ②未就園児の親子 ②8組 ②無料 ④4/24(水)～5/14(火)

★大きくなったかな（発育測定・発育相談）

④4/24(水)10:00～11:30 ②発育測定・発育相談希望の方 ②無料 ④4/15(月)～

★ベビーデー

④4/15(月)10:00～11:40、13:00～14:40 ②ねんね・ハイハイ・よちよちのお子さん

②無料 ④4/8(月)～

◆親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作やお散歩に出かけたり、自由に楽しく過ごしています。

④4/9(火)10:00～12:00 ②外前野記念会館「ハーモニー」

②町内在住の未就園児親子 ②8組 ④受付中



北部地域子育て支援センター



☎080-5179-1866

築比地674-2(農村トレーニングセンター) 開所日時 月・水・金曜日(祝日開所) 10:00～15:00

講座 みんなでレッツ・シェイプアップ 講師：加藤 啓子

④4/19(金)10:10～11:30 ②未就園児の保護者 ②8名 ②無料 ④4/10(水)まで

講座 「木のおもちゃ」手作り教室 講師：田代 洋一

④5/22(水)10:00～11:45 ②未就園児の保護者 ②8名 ②無料 ④4/22(月)～5/13(月)

★とことこキッズ

④4/22(月)10:00～11:40、13:00～14:40 ②歩けるようになった2才未満のお子さん

②無料 ④4/15(月)～

★わんぱくデー

④4/17(水)10:00～11:40、13:00～14:40 ②2才以上のお子さん ②無料 ④4/8(月)～

各支援センター講座の申込みは、締め切りまでに各支援センターへ(電話申込み可)。

申込開始日が休館日の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同室託児があります。



児童館ちびっ子らんど



☎993-0202

松葉1-6-3 休館日 1日(月) 開館時間 9:30～18:00

❖サポーターキッズ❖ ～ボランティアスタッフになって児童館を盛り上げよう～
年間を通してイベント・準備などをお手伝いしてくれるお友だち募集！

②小学3年生～中学生（登録制）②15名(定員になり次第締切) ④受付中（電話申込み可）

≪第1回定例会≫ 4/20(土)10:00～11:15

❖ガーデニングクラブ❖ ～児童館で花や野菜を育てよう～

④4/27(土)10:00～11:15 9月までの期間で全6回予定 ②小学生から(登録制) ②10名(定員になり次第締切) ④4/20(土)まで

❖はぐくみ❖ ～立体パズルを作って遊ぼう！～

④5/3(金・祝)10:30～11:30 ②立方体4つを組み合わせてできるパズルを作ります。

②保護者付き添いの幼児(2歳以上) ②15名(申込み順) ②100円(材料代)

④4/5(金)9:30～(電話申込み可)





たから幼稚園

申・問 ☎991-2828

- ◆令和6年度 きらら☆ルーム（たからプレスクール）お子様のみで通う未就園児教室です。
- ☎5月よりスタート(若干名入会受付中) ☎2歳児(R3.4.2～R4.4.1生まれのお子さん) ※見学可
- ◆園庭開放 大型遊具で遊びましょう
- ☎4/17(水)・19(金)・24(水) いずれも15:00～16:30 ☎親子でどなたでも
- ◆4月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう（事前予約）
- ☎4/24(水)10:30～11:30 ☎0歳～未就園児親子

認定こどもの園 みどりの丘こども園

申・問 ☎991-2277

※イベントは全て【要予約】

- ◆園庭開放 ☎4/17(水)10:00～11:50 ☎未就園児親子
- ◆こいのぼり製作 ☎4/24(水)10:30～11:50 ☎未就園児親子 ☎10組
- ◆令和6年度 ひよこクラブ入会受付中！
- 電話にてお問い合わせください。 ☎R2.4.2～R4.4.1生まれのお子さん

認定こども園 こどものもり

申・問 ☎991-4854

※イベントは全て【要予約】

- ◆さくらんぼルーム🍓（プレスクール）親子で通う未就園児ルームです。
- ☎5月よりスタート（見学可） ☎未就園児親子 ☎なし
- ◆園庭開放 自然いっぱいの園庭で遊びましょう
- ☎4/24(水)10:00～11:00 ☎親子でどなたでも ☎なし



すこやか子育て課からのお知らせ

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

小児慢性特定疾病児童への
日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活を支援するため、日常生活用具の給付を行います。

☎埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

【用具の種類】便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車椅子(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻等

【費用負担】同一世帯全員の所得状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

【条件】在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

こども家庭センターを
設置します

令和6年4月から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯やこどもへの一体的な相談、支援を行う「こども家庭センター」を新たに設置します。

▶対象 町内に居住する全てのこども及び子育て世帯並びに妊産婦等

▶主な業務

相談内容に応じた子育てサービスの案内や関係機関との連絡調整

【すこやか子育て課】 問合せ ☎991-1876

「親から暴言や暴力を受けている」「こどもを叩いてしまう、怒鳴ってしまう」「こどもの話を聞くのが苦痛」等の児童虐待相談

【保健センター】 問合せ ☎992-3170・4323

妊娠・出産・子育てに関する各種相談等

生涯学習・スポーツ

～あなたの学びを
応援します～



中央公民館

☎992-1321

休館日 1日(月)・8日(月)・10日(水)・
15日(月)・22日(月)・30日(火)

【エローラこども自然塾】 プールのヤゴ救出大作戦！

●5月11日(土)10:00～11:30
(5月10日(金)12時の天気予報で、
雨天予報の場合は中止を決定)
●場 金杉小学校プール(金杉小学校
正門集合)
●定 小学生15名(小学3年生以下は
保護者同伴、申込み順) ●費 無料
●持 筆記用具、うわばき、魚網、飼育
ケース又は空ペットボトル
※動きやすく汚れてもよい服装で
ご参加ください。
●申・問 4月6日(土)10時から電話で
中央公民館へ。

多世代交流学習館 メロディー

☎991-2338

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)・30日(火)

おはなしランド

●4月13日・27日
いずれも土曜日 14:00～15:00
●場 2階研修室 ●費 無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

●①4月13日「桜のポストカード」
②27日「スライム」
いずれも土曜日 15:00～15:30



●場 2階研修室 ●費 無料。直接会場へ。

新着図書

中央公民館 図書室

貸出休止日:公民館休館日・29日(月・祝) 図書貸出時間 9:00～16:30

黄色い家	川上 未映子 著
秘密の花園	朝井 まかて 著
PHOTO ARK 生命の賛歌 ～絶滅から動物を守る撮影プロジェクト～	ジョエル・サートレイ 写真・著
くるくるまわる回文ニュース	あべ 弘士文・絵 せとちとせ 回文
鉄道のひみつ図鑑	スタジオタッククリエイティブ 刊

多世代交流学習館 図書室

貸出休止日:学習館休館日 図書貸出時間 9:00～20:00

人生は70歳からが一番面白い	弘兼 憲史 著
いつかまた、ここで暮らしたら	大崎 百紀 著
暗殺	赤川 次郎 著
一夜(隠蔽捜査10)	今野 敏 著
音のサイエンス	藤子・F・不二雄 キャラクター 原作

メロディーカフェ

●4月3日(水)・5日(金)・
10日(水)・12日(金)・17
日(水)・19日(金)・24日
(水)・26日(金)
いずれも10:30～15:30
パンの販売:毎週金曜日
11時から(完売次第終了)



クラフトテープでバック作り教室

人と環境にやさしい素材のクラ
フトテープでバックを作ろう。
●4月12日・19日・26日(全3回)
いずれも金曜日10:00～12:00
●場 2階研修室 ●対 16歳以上
●定 10名 ●費 1,500円(教材費)
●持 洗濯ばさみ(10個ぐらい)
●申 4月2日(火)13時から多世代交
流学習館へ(電話申込み可)。

多世代交流学習館「子ども読書の日」

●4月27日(土)
13:30～14:00
【講演】ひらいてワクワク めくっ
てドキドキ 私の本選び

【講師】金子 準也さん(学生ボランティア)
●対・定 参加自由。
●場 2階研修室 ●費 無料。直接会場へ。

古本市、図書ボランティアによる バザー

●5月4日(土・祝)・5日(日・祝)
いずれも10:00～16:00
●場 1階ホール

母の日プレゼント講習会

ワイヤーのかごにアーティフィ
シャルフラワー(造花)のカーネー
ションを使ってアレンジメントを
作りプレゼントしませんか?
●5月11日(土)9:30～11:30
●場 2階多世代交流ホール
●対 小学1～6年生
●定 10名(申込み順)
●費 600円
●持 筆記用具
●申・問 4月20日
(土)9時から多世
代交流学習館へ
(電話申込み可)。



省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理
太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します
小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業
電気設備工事トータルサービス takaden@peach.ocn.ne.jp

業務用中古エアコンのリース・販売 TEL(991)3850
FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 8,580円(税込)

～1,000cc 小型車	1,001～1,999cc 中型車	2,000～2,999cc 大型車
59,280円(税込)～	67,480円(税込)～	75,680円(税込)～

株式会社 横川鉱油 ☎0120-860-045
tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ

49,370円(税込)～

公約費用	重量税	¥ 6,600
	自賠責保険	¥17,540(24ヵ月)
	印紙	¥ 1,800
車検料	車検基本料	¥ 8,580(税込)
	検査料	¥11,000(税込)
	事務手数料	¥ 3,850(税込)

4年0ヶ月、ワンボックス車検制適用31,150円(税込)が安くなります。
※別途100円、別途100円(消費税)がかかります。
※お申し込みは、現金又はクレジットカードでの決済が必要です。

B & G海洋センター ☎992-1291

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)・30日(火)

松伏町スポーツ推進委員募集

町では、町民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を委嘱しています。現在は、定員15名で10名の方が活躍をしています。町のスポーツ振興のため、一緒に活動しませんか。ぜひご応募ください。

●町内在住、在勤で、スポーツに関する深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意をお持ちの方
【職務】地域でのスポーツ指導者、行政とのパイプ役。主な活動は、体力測定、ウォーキング、ロードレース大会への協力のほか、月1回の定例会、気楽に遊び体など。

【募集人数】5名

【任期】委嘱の日から令和8年3月31日まで

【報酬】年額28,100円

☎B & G海洋センター

令和6年度スポーツ安全保険加入受付

●スポーツ活動や文化活動などを行う4名様以上の団体

【対象となる事故の範囲】団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など

【掛金】中学生以下800円・1,450円・11,000円

高校生以上800円～11,000円

※活動内容により異なります。

【保険期間】2024年4月1日～2025年3月31日

【補償内容】傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は異なります。

●スポーツ安全協会のホームページ上の「スポあんネット」へのリンクから申込み。

※詳しくは、松伏町B & G海洋センター・公益財団法人スポーツ安全協会に配布している「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。

☎公益財団法人スポーツ安全協会 埼玉県支部 ☎048-779-9580

気楽に遊び体

●4月13日(土) 9:00～11:00

●1階アリーナ

●どなたでも(1人でも可)

●無料

●運動のできる服装、体操シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

☎B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

●4月28日(日) 13:30～1時間程度

●エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

●16歳以上の方

●定10名(申込み順) ●無料

●・☎4月24日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)

●4/7、14、21 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:30～)

●4/2(火)、23(火)、29(月・祝)

③エンジョイ・ダンス(9:40～)

●4/3、24 いずれも水曜日

④絵手紙教室(10:00～)

●4/11、25 いずれも木曜日

⑤ケンコー体操教室(11:30～)

●4/5、12、19、26 いずれも金曜日

⑥松伏吹き矢道場(13:30～)

●4/12、26 いずれも金曜日

⑦体幹トレーニング(11:20～)

●4/13(土)

⑧ピラティス教室(11:30～)

●4/6、20 いずれも土曜日

●場B & G海洋センター ●16歳以上の方 ●300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

こどもニュースポーツ教室

●4/27(土) 9:00～

●場B & G海洋センター

●小学生以上の方(1名から参加可。親子可) ●無料

マッピー軟式庭球部

●4/10、17、24

いずれも水曜日 11:00～13:00

●場松伏記念公園テニスコート

●60歳以上の男性

●300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

●実施日に開催会場で直接申込み
☎B & G海洋センター

教育文化振興課

☎991-1873



まつぶし出前講座「町民編」 町民講師を募集！

まつぶし出前講座には、町民が講師となり実施する「町民編」と、町職員が講師となり実施する「役場編」があります。

この度、冊子の改訂(7月末発行予定)に伴い、新たにボランティア講師となっていただく方を募集しています。

皆さんの活動や経験、特技などの得意分野を活かす絶好の機会です！

【講師登録対象者】町内に在住・在勤・在学する方

【講座内容】ご自身の知識や得意分野を活かす講座を実施。

【改訂冊子への掲載】5月31日(金)受付分まで。

※締切後も常時募集。

●・☎教育文化振興課

広告

地球にやさしい工場を目指します



大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸 2399

TEL 048 (992) 0600
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

宿泊費の一部助成を利用して
新緑の新潟県湯沢町へ！

①指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方、町内に居住し、住民登録している方

【助成額】大人(中学生以上) 2,000円
子ども(小学生以下) 1,000円

※受付日を基準に1人
1年度1回まで

②教育文化振興課

松伏町文化・スポーツ推進
奨励金の交付

町では、文化活動やスポーツ活動において、県大会などの予選会を経て全国大会等に出場する個人や団体の出場費用(交通費や宿泊費)の一部として奨励金を交付します。さらなる活躍を応援し、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らすための文化活動や生涯スポーツ活動を推進してまいります。

大会の区分	個人	団体 (3人以上)
全国大会	1万円	3万円
国際大会	3万円～ 5万円	6万円～ 10万円

※詳細は、各担当にお問い合わせください。

③【文化推進奨励金】 教育文化振興課

☎991-1873 FAX991-1902

【スポーツ推進奨励金】 B&G海洋センター

☎992-1291 FAX992-1294

サークル・団体の催し・募集

松伏町春季テニス大会参加者募集

④5月12日(日)8:00～(予定)

予備日5月19日(日)

⑤松伏記念公園テニスコート

【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部、初級の部)

⑥町内在住・在勤・在学の方、松伏町テニス協会員

⑦1組3,000円(町テニス協会員は

町史編さんだより

教育委員会では松伏町の旧石器時代から現代に至るまでの歴史を調査し、「松伏町史」という本にまとめて未来に伝える町史編さん事業を実施しています。

＜事業報告(令和5年9月～令和6年2月開催分)＞

①町史編さん委員会(11月 町史編さん事業報告)②町史編集委員会(1月 『文化財編 石造物・絵馬・指定文化財』刊行決議)③考古部会(10月、12月 通史編方針会議)④古代中世部会(12月 通史編方針会議)⑤近世部会(11月 通史編編方針協議)⑥近現代部会(9月、12月 通史編方針会議)⑦石造物絵馬部会(毎月 『文化財編 石造物・絵馬・指定文化財』編集会議)⑧自然部会(11月 通史編方針会議)

＜ご協力をお願い＞

町史編さんに役立てるため、皆さんが所蔵する古い資料の寄贈を受け付けています(寄託、一時預かりでも構いません)。古文書(昭和40年代頃まで)、写真などが松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。

※現在、民具は所蔵スペースの関係から寄贈を受け付けておりません。ご了承ください。

⑨教育文化振興課

更に1名につき250円引)

⑩集合時間、組合せは5月4日(土)以降に連絡します

⑪・⑫4月19日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メールでお申込みください。

☐tennis_association_murata@yahoo.co.jp(テニス協会村田)

伝統文化いけばな子ども教室

⑬6月9日、7月7日、8月4日、18日、9月1日、15日、10月20日、11月10日(いずれも日曜日)、12月21日(土)(全9回) ⑭9:30～10:30

⑮11:00～12:00のいずれか

※日程は変更になる場合もあります

⑯多世代交流学習館

⑰いけばなの基本から季節のイベントに合わせて楽しく学びます。終了書贈呈。展示発表会開催。資格取得できます。

⑱小～中学生とその保護者(子どもだけの参加可) ⑲20名

⑳1回1,200円(花材費実費)

㉑文化庁伝統文化親子教室委託事業

㉒・㉓鈴木 ☎050-5883-6411

募 集

＜町の募集＞

健康大学受講生募集

㉔町内在住60歳以上の方

㉕書道、絵手紙、フォークダンス、太極拳、手工芸、舞踊、カラオケ、生け花、民謡(各講座月1回開講、日程は申込み時に要確認。)

【受講期間】6月～翌年2月 9回(予定)

㉖北部サービスセンター

㉗無料(※1人3講座まで受講可)

㉘4月8日(月)～19日(金)(土・日曜日を除く)に、いきいき福祉課又は北部サービスセンターへ、申



生きる活力は
笑顔ある暮らし！

丁寧なお手伝いを
心掛けます！

「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」

通常規模通所介護施設

デイサービス

穂の華

大川戸1747-1 048-940-6136



- 脳卒中、骨折等のリハビリ病院(175床)
- 病院機能評価機構認証病院(回復期リハ)
- 院内歯科併設(摂食嚥下リハ及び一般診療)



YouTube

詳しくはQRコード
からアクセスを！

患者様と共に歩む……

医療法人 敬愛会

リハビリテーション 天草病院

埼玉県越谷市平方343-1 電話048-974-1171

17

高齢者福祉計画・第9期介護 保険事業計画を策定しました

令和6年度から令和8年度に「地域共生社会の実現」に向けて高齢者の生活を支援するための本町の取り組む計画を策定しました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎いきいき福祉課
☎991-1889



埼玉県収入証紙代金の 還付申請について

埼玉県収入証紙は、令和6年3月末で利用を終了しました。お手元に未使用の証紙を保有される方は、令和10年12月末までの間、証紙を返還して、証紙代金の還付を受けることができます。

還付をご希望の際には、「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」をご記入の上、証紙とともに埼玉県出納総務課(☎048-830-5714)までご提出(郵送又は持参)ください。なお、証紙代金の還付は口座振込となります。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎会計室 ☎991-1805



令和6年度 後期高齢者医療保険 料の特別徴収(年金天引き)について

▶新たに特別徴収が始まる方
次のとおり、「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。

徴収開始月	通知書送付時期
4月～	2月中旬に送付済
6月～	4月下旬(予定)
8月～	6月下旬(予定)

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

▶昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にて仮の保険料額をお知らせしています。

☎住民ほけん課 ☎991-1884

令和6年4月から 国民年金保険料が変わります

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円になります。

金融機関又はコンビニエンスストアで納付、または便利な口座振替やクレジットカードでの納付。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

☎住民ほけん課 ☎991-1870

国民年金学生納付特例制度について

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請により受けることができます。早めに手続きをしてください。

また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。

▶学生納付特例期間の承認を受けた方

この特例期間については、老齢基礎年金の年金額に反映されません。

そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があり、追納することで反映されます。

ただし、追納する場合の保険料額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降から

承認当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

【手続きに必要なもの】

①国民年金手帳又は基礎年金番号通知書②学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書(令和7年3月31日までの有効期限が確認できるもの)

※本人以外が申請する場合、来庁者の本人確認書類が必要です。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要です。

☎住民ほけん課 ☎991-1870

公募制補助金の申請を受付中

本制度は、松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付するものです(※5団体まで。審査があります。)

【申請期間】4月1日(月)～5月31日(金)

【対象団体】定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体、町内に活動拠点を有する団体、公共の福祉に反しない団体

【対象事業】次の①～④を総合的に勘案し、審査を行います。

- ①町内で実施される事業
- ②町内外の参加が見込まれる事業
- ③公益的・公共的な事業
- ④国や町等から別の補助金を受けていない事業

【補助上限額】5万円

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【応募要項等の配布】役場、北部サービスセンター、まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館

※詳しくは、町ホームページ又は企画財政課窓口へ。

☎企画財政課
☎991-1818



わたしたちの介護保険

ケアプラン作成・介護相談は無料です。

「その人らしく暮らしていくことができる」支援を考えます

居宅介護支援事業所
ケアプランゆうゆう

住所 松伏町松葉1-1-24

☎048-972-4260

営業時間 午前9:00～午後5:00
月～金曜日(祝祭日は除く)

期間限定
ドローン無料診断
実施中!!

- 空き家活用
- 空き家管理
- 土地活用
- 新築請負
- 設計業務
- リフォーム工事
- 解体・ゴミ処分

☆すべて価値あるものへ☆

～建物の専門家にご相談～

株式会社 田村建設

〒343-0111
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2834番地1
TEL: 048-984-7278
FAX: 048-984-7279

住まいのことなら【田村建設】に何でもお任せ下さい。

広告

進学準備資金の貸付けに 利子補給を行います

②次の全てに該当する方

- ①松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者
- ②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
- ③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
- ④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者（納期限が到来しているものに限る）

※毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】支払利子の総額（上限5,000円）

【必要書類】進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

④・⑤教育総務課 ☎991-1807

＜県のお知らせ＞

その悩み、解決できるかもしれません
「子どもスマイルネット」

「子どもスマイルネット」は、子ども（原則18歳未満・高校生は対象）に関わる様々な悩みについて、電話相談を受ける埼玉県の窓口です。



④県福祉部子ども安全課

☎048-834-8755

＜その他のお知らせ＞

第36回春日部大風マラソン大会に伴う交通規制

5月4日（土・祝）は、マラソン大会開催により、次の区間で一時交通規制が実施されます。

【規制時間】10:00～11:40

【交通規制】L～M～O、M～N



④春日部大風マラソン大会

実行委員会事務局

☎048-739-6812

4月1日から相続登記の申請 が義務化されます

正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。

詳しくは、さいたま地方法務局ホームページをご覧ください。

④さいたま地方法務局

☎048-851-1000



振り込め詐欺に要注意!!

電話がかかってきてこんな言葉を言われたら注意してください！

- ①「還付金がある」という電話は詐欺！
→ATMで還付金の手続きは出来ません。
- ②「キャッシュカードを預かります」という電話は詐欺！
→警察官や銀行職員が預かりに行くことはありません。
- ③「コンビニでカードを買って番号を教えて」という電話は詐欺！
→サイトの未納料金を求めるメールは詐欺を疑ってください。

★不審な電話がかかってきたら一人で悩まず相談を！

えせ同和行為を排除しましょう ー埼玉葛えせ同和行為対策強化月間ー

本町を含む埼玉市町では、毎年4月を「埼玉葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

▶「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

▶えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

▶部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

法務省：えせ同和行為を排除するために



問合せ

企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎991-1873

無料相談 ※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	4/8(月)、5/7(火) 13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1893
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付4月5日(金)から		
	4/17(水)、26(金) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 2階介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	4/17(水) 13:20～15:50	ふれあいセンター 2階介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内) 役場第二庁舎 2階教育総務課	「ひだまり」 ☎992-2000 教育総務課 ☎991-1864
就学相談 (要予約)	令和7年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	4/3(水) 13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場本庁舎1階 消費生活センター	消費生活センター ☎984-7208
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も 受付	男性からのDV、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	4/1(月)、3(水)、10(水)、 13(土)、15(月)、17(水)、 24(水)、27(土) いずれも13:00～16:00	役場内相談室 保育が必要な場合 は予約時にご相談 ください	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	4/22(月) 10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	5/1(水) 9:00～12:00	役場内相談室	アスポート相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
4/7(日)	宮里医院 991-2911【内】
14(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
21(日)	津田医院 993-3111【内】
28(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
29(月)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
5/3(金)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
4(土)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
5(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
6(月)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00～21:00

当日の担当医療機関は、町のホームページで確認できます。

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。



みんなで **ごみ減量**

家庭系可燃ごみの量
2月

1人あたり 477.61g/日
前年同月比 11.22g 減

▶動画
ごみの正しい出し方
～燃えないごみ編～

ごみの分別にご協力をお願いします!



お葬式の悩みや不安はございませんか？
『事前相談』で悔いのないお葬式を。

株式会社 彩心式典

お問い合わせは 24時間受付 ☎0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集
まだまだ働ける！
(シルバーの力を)
(必要とされています)

入会説明会 (要予約)
4月 9日(火) 午前10時～
5月14日(火) 午前10時～
外前野記念会館ハーモニー内

(公社) 松伏町シルバー人材センター
〒343-0114 ゆめみ野東 3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
TEL 992-4333



第32回白岡るんるんグラウンドゴルフ大会 優勝！

3月2日に、埼玉県を中心に関東各地から総勢469人が参加し、8ホール×4の合計32ホールをプレーして、少ない打数を競いました。松伏町からは9人が出場し、猪上宜紀さんが、ホールインワンを4回決め、平均96打のところ、「65打」をマークして、だんとつの優勝を果たしました。

いのうえ よしのり
猪上 宜紀さん

見ず知らずのメンバーと気持ちよくプレーでき、さらに運も味方につけたことで、初めて優勝することができました。グリーンの「まっぶし」の文字が入ったチョッキを町からのメンバー全員で身にまとい、町のPRも行ってきました。これからも「まっぶし」を背負って、がんばります！



松伏町グラウンド・ゴルフ愛好会 会員募集中！

グラウンドゴルフは「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に楽しめるスポーツです！ぜひ気軽にご連絡ください！

問合せ 会長 猪上宜紀 ☎048-991-8337



松伏町推奨特産品フェア

問合せ 松伏町商工会 ☎992-1771



第10期松伏町推奨特産品の認定一周年を記念して開催します。松伏町商工会特産品推進委員会がお奨めする逸品が勢ぞろいします。

会場で特産品をお買い上げの方、先着200名様（お一人様一つ限り）にエコバッグをプレゼント！また、ステージイベントでは札幌市出身のシンガーソングライター「三浦タカ」さんのライブを予定しています。ぜひご来場ください！



▶日時 4月28日(日) 9:00～12:00

※エコバッグの引換は開会セレモニー後です。

▶場所 いなげや松伏店駐車場「令和の楽市楽座」会場特設テント

※雨天の場合は「楽市楽座」（フリーマーケット）は中止、特産品の販売のみ行います。



越谷アルファーズニュース

広報まっぶし読者限定！

越谷アルファーズ2023-24
レギュラーシーズン最終節に
抽選で25組50名様をご招待！

（抽選結果はメールにてお送りいたします）
お申込はQRコードから！

▶開催日時

4月20日(土)15:00試合開始

4月21日(日)14:00試合開始

▶対戦相手 滋賀レイクス

▶会場 越谷市立総合体育館



マッパーオリジナルポロシャツを予約販売します！

問合せ 松伏町立かるがもセンター ☎992-4132

町のPRキャラクター「マッパー」をプリントしたオリジナルポロシャツを予約販売します。

速乾性に優れたメッシュ素材となっています。

ポロシャツの袋詰め等の作業を施設利用者が行います。収益は、施設利用者に還元させていただきますので、ぜひご購入ください！

なお、今年度は、予約販売のみの実施となります。

今年はこのデザイン



右胸にプリント



- ▶ 予約時期 4月1日(月)～26日(金)
- ▶ 販売価格 SS～LL 2,000円(税込) 3L～5L 2,300円(税込)
- ▶ サイズ等 SS～5L 単色仕様 33色
ドライポロシャツ(ポケット付、ポリエステル100%)
- ▶ 予約方法 次の①～③の場所で予約又は④申込フォームで予約

	場所	時間
①	役場本庁舎 1 階ロビー 「ポポ歩」	毎週木曜日 10:00～14:00
②	松伏町立かるがもセンター	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00
③	ふれあいセンターかがやき 2 階	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00

- ④ 申込フォーム(QRコード)<https://forms.gle/ogWAn4swWQdeygrv9>



- ▶ 受け取り方法 ①～③の場所で予約した方は、6月13日(木)から予約した場所で受け取りとなります。
④申込フォーム(QRコード)で予約した方は、予約時に指定した場所で6月13日(木)から受け取りとなります。
- ▶ 支払い 受け取り時に支払いをお願いします。

MACHI PHOTO —まちのできごと—



吉川地区交通安全協会よりランドセルカバー等の贈呈

2/19

吉川地区交通安全協会より新小学校1年生や新学年を迎えた児童生徒が交通事故に遭わないために、「ランドセルカバー」「こうつうあんぜん読本」「ミニ横断幕」が贈呈されました。交通安全意識向上に役立つよう、活用させていただきます。



企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

2/12

株式会社中新造園様から、子育て環境の整備として、企業版ふるさと納税による寄附をいただきました。ご支援に心から感謝申し上げます。



第6回メロディー祭の開催

2/25

多世代交流学習館において、22団体によるアトラクションや作品展を行い、たくさんの来場者でにぎわいました。

教えて！あやねちゃん♡

まつぶしPR大使の高橋彩音です！今回は、選挙について説明します！
みんなの大切な一票をきちんと使って、みんなでまちの未来を創ろう！



X(旧Twitter)



Instagram

AKB48
高橋彩音

1 入場券を持って、各投票所へ

期日前投票は、役場第二庁舎3階だよ。入場券を忘れても、あわてないで！忘れても、その場で本人確認して、投票できるよ！

2 投票用紙に立候補者の名前を書こう！

投票所では、立候補者の政策が書いてある選挙公報は見られないよ。見たい人は、投票所に入る前に見ておこう！

3 投票用紙を投票箱に入れよう！

半分に折るといれやすいよ。

～おまけ～

投票用紙を数える機械(計数機)があるよ！早くて正確！このおかげで、みんなの大事な一票が、正確に数えられて、投票した立候補者の大事な票となるよ！私が計数機を使ってみた動画は後日配信予定。



人口と世帯(3月1日現在) 人口/28,078人(▲9) 男14,175人 女13,903人 世帯12,348世帯

今月の納期限 **4月30日(火)** 保育料4月分

町税の休日・夜間納税相談窓口
税務課 ☎991-1835

休日 4月28日(日) 9:00～13:00

夜間 4月11日(木) ～20:00

町県民税/固定資産税/軽自動車税(種別割)/国民健康保険税の納付及び相談
※納税証明書の交付はできません

休日証明書等交付窓口(広域交付は除く)
住民ほけん課 ☎991-1866

4月14日(日)、28日(日)9:00～13:00

住民票/印鑑登録証明書/戸籍証明書/パスポート受取

4月14日(日)、28日(日)9:00～13:00

マイナンバーカード受取

※前々日まで要電話予約

松伏町公式
ホームページ



マップメール



公式SNS



2月の災害など

火災/1件(4件)

救急/125件(261件)

交通 事故/44件(88件)

死者/0人(1人)

※()内は令和6年1月からの累計

テレドーム

防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送内容を確認できます。



☎990-9012

(通話料がかかります)

この広報紙は1部当たり約29.0円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙使用)

UD FONT

※スマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。